

愛知県公立大学法人入札公告
〈県立大学特定天井耐震改修工事基本調査業務〉

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年5月7日

愛知県公立大学法人
理事長 鮎京 正訓

1 調達内容

(1) 調達案件の名称

県立大学特定天井耐震改修工事基本調査業務

(2) 調達案件の仕様等

「入札説明書」で示す仕様等とします。

(3) 契約期間

契約日から令和2年1月31日（金）まで

(4) 履行場所

愛知県立大学長久手キャンパス（愛知県長久手市茨ヶ廻間1522番3）

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県公立大学法人の契約にかかる取引停止の取扱要綱」に基づく取引停止の措置を受けていないこと。

(3) 以下のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団（愛知県暴力団排除条例（平成22年10月15日愛知県条例第34号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員等（同条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 前各号のいずれかに該当することを知りながら、これを利用するなどしている者

(4) (3)のアからキに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人に該当しないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。

(6) 愛知県競争入札参加資格者名簿（平成30年4月～令和2年3月）の設計・測量・建設コンサルタント等業務に登録されている者で、建築設計の総合点数が200点以上であること。

(7) 過去において、国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人及び学校法人における本件業務と同様（基本調査又は実施設計）の契約の実績を有すること。

- (8) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (9) 愛知県内に本社又は支店・営業所等を有する者であること。

3 入札の場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛知県公立大学法人事務局経営財務部門契約課
愛知県長久手市茨ヶ廻間1522番3（郵便番号480-1198）
電話（0561）76-8812（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法
令和元年5月7日（火）から令和元年5月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（午前11時30分から午後0時30分は除く）、随時交付します。
- (3) 参加資格確認申請期限
令和元年6月11日（火）午後5時
- (4) 提出場所
愛知県公立大学法人事務局経営財務部門契約課（入札説明書の交付場所に同じ）
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
令和元年6月18日（火）午後1時30分
愛知県立大学長久手キャンパス 学術文化交流センター2階 文化交流室A
愛知県長久手市茨ヶ廻間1522番3（郵便番号480-1198）

4 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県公立大学法人契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第9条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を、入札期日までに納めなければなりません。
ただし、契約事務取扱規程第8条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (3) 入札の無効
契約事務取扱規程第20条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを証明する書類を令和元年5月7日（火）午前9時から令和元年6月11日（火）午後5時までの間に3（4）の場所に提出しなければなりません。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
提出された競争入札参加資格確認申請書等を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められたものに限り、落札の対象とします。
- (6) 落札者の決定方法
契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内において最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) その他
詳細は、入札説明書によります。